

第3回長南町立小学校跡地活用検討委員会 会議概要

開催日時 平成28年12月1日（木）10時00分から11時30分

場 所 庁舎分館第1会議室

出席者 (委員)

小橋会長、手嶋副会長、谷川委員、川口委員、石井委員、田中委員、
中村委員、松崎委員、御園生委員、岩瀬委員、向井委員、嶋野委員、
栗原委員、今井委員、安田委員 (15人)

(オブザーバー)

長生地域振興事務所長 企画係 山本係長

(町)

町長

事務局：企画政策課 田中課長、三十尾課長補佐、渡邊主査

(欠席委員)

山本委員、三十尾委員、高橋委員 (3人)

会議の概要

○ 会長あいさつ

前回11月15日（火）の先進地視察では、鋸南町と南房総市の取り組みや課題を視察し、今後の検討に活かせるものと思う。本日のメインテーマは、第1回会議で問題提起のあった、基本方針についてであり、事務局が作成した原案についてご意見をいただきたい。

○ 会議案件

■先進地視察概要の公表等について

事務局より、11/15日（火）開催の第2回検討委員会先進地視察の概要を作成し、11/29（火）に町ホームページで公開したことを報告した後、参加者から意見や感想を発表した。

(委員意見・感想)

- ・本町の小学校跡地を活用できるのかと疑問に思っていたが、鋸南町と南房総市の跡地活用を見て、町の財産として、活用方法を見つけていけるのではないかと思えた。
- ・長南町に道の駅は難しいと感じていたので、南房総市の廃校活用（旧長尾小学校）のように企業が入ってくる場を用意して活用結び付けばよいと思う。
- ・道の駅は難しいと思う。企業が来てくれる方が長南町にとってよいと感じた。
- ・土地柄が長南町と違ったが、2市町とも地の利を上手く使っていた。今回の視察先はいずれも開業して間もないので、今後の展開が大変ではないかと感じた。
- ・立地条件が違ふと感じた。また、支援制度をよく活用していた。旧長尾小学校のようにスペースを区切って賃貸する手法は参考にすべきかと思った。長南町は4校同じ活用方法とするのは難しいと感じた。
- ・視察先は観光が盛んで長南とは立地条件が違ふ。道の駅には国庫補助を活用しているが、地元負担も大きい。本町議会でも議会跡地活用研究会を立ち上げたので、議会としての意見が出ると思う。

- ・立地条件が違う。鋸南町は3校を統合し、道の駅と自衛隊で活用している。長南町の場合4校同時活用は難しいが、優良企業というか、使っていただける企業を見つけていくのが一番だと思う。企業を集める方策を考える必要がある。
- ・環境条件がかなり異なる。道の駅やサテライトオフィスは、町の受け入れ態勢、インフラ整備がないと難しい。長南町は道路条件では圏央道で対抗できると思うが、環境面では町の魅力がどこにあるか、私たち自身が自覚できていないので、そこから取り組んで企業に来ていただくことが必要。本町4小学校の道路条件では道の駅は厳しい。サテライトオフィスは都心からのアクセスが良くても他との競争に勝てるか疑問だと感じた。
- ・道の駅について、長南町で同じことをやろうとした時に、どのように魅力を発信ができるかを発見できないと難しいと感じた。南房総市の各企業については、事業の継続性、将来性の判断、リスク管理が貸す側として非常に難しいと思う。
- ・長南町は観光での集客は難しく過疎も進んでいるが若い人もいる。長南町に残っている若い人達の意見を取り入れたら違う発想が出るのではないかと思った。
- ・全国の例を含めて成功例を見ると、それぞれの地域の特性を上手く活用している。視察先の事業をそのまま長南町に持ってきてもうまくいかないと思うが、例えばゴルフ場など地域の特性を活かして活用できれば事業展開に繋がるのではないか。
- ・保田小については町長の強い推進力で進めたように感じた。将来のリスクや発展性を考える必要があると思う。また、出荷組合で地元農家を教育するなど良い取り組みがあった。南房総市では、光ファイバー整備や各種支援制度の充実、東京でのセミナー開催や金融機関への働きかけなど、企業のニーズに合った取り組みや情報発信は大事だと感じた。
- ・長南町の厳しい財政状況等からすると、民間企業による雇用創出が一番大事だと思う。また中長期的には学校関連による活用で、人口・経済面の発展に繋がればよいと思う。先日の新聞で、山武市で2020年パラリンピックキャンプ地の視察団が来て、競技場に人工芝の設備投資をするという記事があったが、住民のスポーツ活動のためにそういった投資もよいと感じた。町長のリーダーシップ、議会一丸の取り組みが必要だと思う。
- ・道の駅保田小はそれ自体が観光地と言える集客を得ている。南房総市では、民間活用型で3年間は無償貸与などの措置をとっているが、長南町でも企業を受け入れる際の賃貸料など、貸す場合の原則を検討しておく必要があると感じた。
- ・一番いいのは企業を誘致すること。前回学校誘致の話があり約1200万円の予算要求があったが、それ自体を反対されて廃案になった。一部の人間が、1期生まで巻き込んで廃案にしたと。学校が来てくれるのが一番いいが。

(町長)

視察先は本町と立地条件等が異なるが、成功事例を見て手法を参考にできればよいと思った。南房総市の廃校は木造校舎で規模も小さいのでそのような活用ができるが、長南町は4校とも鉄筋で規模も大きく改修も難しい。しかしなんとか企業に来てもらって町を活性化したい。賃貸料の検討のご意見が出たが、そういった点は事務方に任せたいと考えている。ふれあい通信(広報紙)でも書いたが、4小学校を上手に活用して、地域活性化や町の発展に繋がるようであれば、賃貸料は無料でもよいと思っている。賃貸料が入れば町の財政的に有利にはなるが、

あくまでも町が賑わいを取り戻すための施策として位置付けていきたい。検討委員会では、小学校跡地にどのような企業がきたら町の発展に繋がるかという将来のメリットを議論していただければと思う。

○長南町立小学校跡地活用基本方針について

【事務局説明】

この基本方針（案）は、第1回会議において、「基本的な考え方を整理した基本方針が必要」とのご意見を複数いただいたことを受け、事務局（案）として作成したもので、これまで町として取り組んできた跡地活用に関する基本的な考え方を整理した内容。本日はこの内容説明の後にご意見をいただき、追加修正等のご意見があれば反映させて、ご承認いただきたい。また、ご承認いただいた基本方針は町ホームページにて住民の皆様に公開したい。

（基本方針（案）について説明）

1. はじめに

主に下記4点を述べている。

- ・小学校跡地活用を検討するに至った背景と経緯（人口減少・少子高齢化により小学校の統合が決まった）
- ・各小学校は長年にわたり地域を見守ってきた施設で、住民の心の拠りどころである
- ・町としては4校同時閉校をチャンスであると、前向きに捉えて本検討委員会を設置した
- ・この基本方針は4校有効活用を町発展の足がかりとするための基本指針である

2. 本方針の位置づけ

本方針が「町の発展」と「町民の合意形成」を前提に協議を進めるための基本的な指針であることを強調している。

4行目からの後段では、利用主体との協議の中で、必ずしも相手方と町の条件が完全に一致しない場合が想定されるが、そのような場合もブレることなく、「町の発展」と「町民の合意形成」を軸として総合的に判断するという内容。

3. 検討における留意事項

利用主体の性質を3つに分類し、それぞれが跡地を活用する場合にどのような点に留意が必要かを整理している。

- (1) 町の場合、事業の展望と財政負担等
 - (2) 地域団体・公益団体等の場合、事業計画、資金計画、継続性等
 - (3) 民間事業者等（「等」は個人事業主もありうるため）の場合、事業者等の健全性、事業の安定性、継続性等
- （共通する内容もあるが、それぞれ特に着目すべき点を記載）

4. 検討の基本的な考え方

検討を進める際の重要な視点として4項目を掲げている。

また、役場職員による「長南町立小学校跡地活用庁内会議」による検討結果報告書を、基礎資

料として活用することも述べている。(第1回会議指摘事項)

- (1)「行政需要への対応」は、町の施策との整合性や町民利益という観点
- (2)「地域住民の生活維持」は、「地域の中心にある小学校跡地」という施設柄を踏まえて検討する
- (3)「利用者負担の原則」は、町財政を考慮して維持管理経費を利用者が負担する原則
- (4)「利用の対象範囲」は、校舎・校庭・体育館など、基本的に1校単位の利用を原則とするが、場合によっては部分的な活用も視野に入れる

5. 検討にあたっての配慮

住民生活に支障をきたさないような配慮として、避難所など防災拠点としての機能、選挙時の投票所、スポーツや地域活動の場としての活用が続けられるよう、最大限に配慮する。

6. 検討の進め方

跡地活用をしたいという企業や団体の企画提案を聞き、委員の皆様にご意見をいただき、1つにまとめて町長に報告するというのが基本的な流れ。

具体的には、(2)の7項目を評価し、具体的なコメントの記述をいただく評価表を用意したいと考えている。事務局で評価表を取りまとめて報告書として作成し、検討委員会でご承認いただいたものを町長に提出する。

7. 検討内容の周知

前回会議でご了承いただいたように、基本的には本検討委員会の要旨を町ホームページで公開する。ただし、企業等の事業計画、資金関係などの事業者情報など、公になることで事業者等の利益を害する可能性がある情報や、検討委員会の円滑な審議運営に影響を及ぼす可能性がある内容は公開対象としない。

【質疑】

(A委員)

この方針はこの委員会での検討の進め方を示した方針ということか。1回目会議で、行程を決めた方がよいという意見があったのでこの指針を作ったということか。決めるにあたってロードマップ的なものがあった方がよいという意見がいくつかあったと思うが。

(事務局)

この方針は1回目会議で数々いただいたご意見の中で、基本的な考え方の指針があった方がよいというご意見から、検討委員会委員の統一見解を整理する内容として作成したもので、行程の方針とは別とお考えいただきたい。

(A委員)

委員会は目的達成後にはなくなるが、その後の学校跡地をどのように管理していくのか、学校跡地を同じ企業がずっと使い続けることは難しいと思うので、使いたいという企業が出てきた時に、検討して決定するまでのロードマップのような指針を町として決めておいた方が、永続性があると思った。委員会のみ指針も必要とは思いますが。

(事務局)

この基本方針（案）は、前回会議でいただいたご意見を持ち帰り、事務局としてもベースとなる方針が必要であると考えて作成し、皆様にご意見をいただくため11月15日の視察時に事前配布させていただいた。今後のロードマップというお話だが、この委員会で意見が出る中で、町活性化のイメージ、大まかな方向性を示していただければと思う。本日も財政負担のご意見があり、6月の町長と語る会でも、各小学校は地域住民の拠りどころで、町民の皆さんが心配しておられると、今後の小学校跡地の在り方が町の将来像にも影響してくるということが見えた。基本方針でいつまでという期限を示していないのは、学校誘致で4校同時活用という話も無くなった中で、拙速に動いて思惑と異なる形で進むことのないよう、地域貢献や地域との合意形成など、諸々の検討や調整の時間が必要となるので、このような形で作成した。

(A委員)

了解した。次に6. 検討の進め方（P.5）について、途中で住民の方々に意見を伺うような進め方を追加した方がよいのではないか。

(事務局)

この検討委員会の在り方、住民の代表である議会とのバランス、尚且つ地元の方々のご意見も大事だという中で、基本方針（案）に具体的な記載はないが、設置要綱にあるように最終的には町長が判断することになる。熟度に応じた判断になると思うが、この会議概要も町ホームページで公表するので、その中から感じていただきたい。基本方針に文言を追加するかは、会長が押し諮ってくださると思うので、必要であれば追加したい。

(A委員)

公開はパッシングするのだろうがフィードバックがないと厳しいのではないか。

(B委員)

この基本方針は魚の骨で言えば大骨で、小骨は今後色々な事案が出てくると思う。企業誘致もあれば各委員の考えなどもあるが、その進め方をどのように考えているか。これを基本方針にして、そういうものを個々に検討する方向性でいくのか。

(事務局)

おっしゃるとおりでこれをたたき台としたい。今後必要があれば部分的に改正もできる。

(B委員)

私としては、内容はこれでよいと思う。

(C委員)

5. 検討にあたっての配慮（P.4）について、（1）地域防災及びその他の行政需要への配慮、（2）社会教育活動・地域コミュニティへの配慮の両立は、企業等が事業計画を持ってきた際、学校全

体を活用したいという場合にどこかがネックになってしまうと思うので、この項目の中で優先順位を謳っておくことで、目的がスムーズに達成できるのではないかと考える。

(事務局)

優先順位は更に深く入り込んだ話で、基本方針にはそこまで細かく書き記す必要性はないと考える。配慮しながら検討するという事で考えている。

(D委員)

第1回会議で私から、一般企業が学校を買い取って好きに使っていいのか、町として条件があるのでは、という意見を出させていただき、この基本方針を作っていたと思う。この中には町の施設としての条件や意見、お気持ちが表れていると思う。色々なポイントが具体的に表されたので、私はこれに沿って進めていけばよいと思う。また、この委員会には住民を代表する議員の方々も参加しているので、意見を町全体に聞く必要があるのか、代表する委員の意見で修正すればよいのかという判断もできると思うので、これで進めていけばよいと考える。

(E委員)

議会として議会跡地活用研究会を設置したが、あくまでも皆さんの委員会を参考にして議会に諮ると、議会としても、この会議内容を報告しろということを受けているので、議会に報告しなければならないので、そこが一番大事なところ。

(F委員)

3. 検討における留意事項 (P.2) とあるが、自分が考えていたのはもっと簡潔明瞭でよかった。これを見ると基本方針の考え方を言っていて、本当の方針はどれなのか。自分が考えていたのは、町としてこういう考え方で誘致、活用を進めるという事を出したかった。

(会長)

これは検討の基本方針なので、具体的な基本方針まではいかないと思う。

(F委員)

活用のためには基本的な方針が必要。これはあくまでも検討の方針で、読むと内容はよいが、基本的なコンセプトは何なのか。どうにでもとれる。そうではなく何点か決めていくのがよいと思う。

(C委員)

タイトル(表紙)にあるように、跡地活用検討委員会における基本方針であり、町当局「長南町」の基本方針ではないので、「検討委員会ではこういう配慮は必要である」、というものと私は認識している。F委員が要求している内容は、長南町の跡地活用基本方針を要求されているのではないかと考える。

(事務局)

表紙にあるように、あくまでも検討委員会での基本方針で、F委員さんのご意見は一步先をご心配いただいていると感じる。基本的な町長の考えは、財政負担を考慮して、できれば民間企業という事が主たる考えだと思う。とはいうものの、他の検討の余地もあるという事で、町、或いは地域団体・公益団体等を入れている。検討委員会として幅広く捉える意味で、このような記載にしている。

(副会長)

基本方針は検討委員会の方針であり、まだ具体的なことは決まっていない。それを決めていくために、3つの項目(P.2の3. 検討における留意事項の各項目)があると思う。F委員さんのご意見もわかるが、もう少し先にいってから具体化すべき内容ではなかろうか。

(F委員)

了承

(会長)

それでは、この案に修正、追加なしでよろしいか。

《意見なし》

それでは、原案のとおりご承認されましたのでよろしく申し上げます。

○その他

(事務局)

特になし

(町長)

先ほど、町民の皆さんに途中でご意見を求める、あるいは状況を報告するというお話があったが、まず本委員会で委員の皆さんの考えを集約していただき、活用について私に答申していただく。次に私の方で、その活用方法にするか、別の方向にするかという町長としての判断をさせていただく。その決断をもって、町民の皆さまに提案をさせていただく。そして説明をさせていただき、意見をいただくという段取りを考えているので、途中で町民の皆さまにご意見を求めることはしない。

今考えているのは、しっかりとした答申をいただいて、決断の後に、私から町民の皆さまに提案させていただくという考え方なので、ご了承いただきたい。

(C委員)

今回の会議の開催通知には、「進出希望企業等の事業計画について」という案件が入っていたが、今日の会議ではその内容が無い。現在の企業進出の状況はどうか、当局からの話はないということではよろしいか。少しでも進展があれば、差し障りのない範囲で委員にお話いただきたい。

(事務局)

会議開催通知に「進出希望企業等の事業計画について」を案件の一つとして盛り込んでいたが、企業側の準備の都合等を考慮して、通知文に「進出希望企業等の状況により変更となる可能性があります」という一文を添えさせていただいていた。状況としては、6月に文部科学省ホームページに、10月からは千葉県企業立地課のホームページにも4校の情報を掲載している。これにより約20社から問合せをいただいている。電話のみで終わってしまうケースもあるが、数社は現地を案内して見てもらっている。進出企業の事業計画をこの会議の案件として出すには企業側の準備もあるため、準備が整い次第、会議日程を調整してご案内したいと考えている。

(会長)

4月以降の学校の管理は、役場のどこの部署が担当するのか。

(事務局)

財政課の管財係で管理する予定。

《その他、質問等なし》

○閉会

■ 資料

- ・ 次第
- ・ 第2回長南町立小学校跡地活用検討委員会（先進地視察）概要
- ・ 長南町立小学校跡地活用検討委員会先進地視察アンケート結果（コピー）
- ・ 長南町立小学校跡地活用検討基本方針（案）